等級および職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)【米原市】

行政職給料表 (企業職員を除く)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
可加入		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事の職務 2 技師、書記、保育士、看護師、保 健師、教諭、保育教諭またはこれら に相当する職務	48	13. 1	主事 保育教諭 保健師 管理栄養士 教諭	32 11 3 1 1			H
2級	1 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事の職務 2 高度の知識経験を必要とする業務を行う技師、書記、保育士、看護師、保健師、教諭、保育教諭またはこれらに相当する職務	63	17. 2	主事 保育教諭 保健師 管理栄養士	38 22 2 1	111	30. 3	主事級
3級	1 主任または主査の職務 2 特に高度の知識経験を必要とする業務を行う書記、主任保育士、教 諭、主幹保育教諭またはこれらに相 当する職務	108	29. 5	主查 主任 保育教諭 保健師 心理判定員 看護師 教諭	26 45 25 8 2 1 1	108	29. 5	主任級・主査級
4級	1 主幹の職務 2 極めて高度の知識経験を必要と する業務を行う書記、主任保育士、 教諭、主幹保育教諭またはこれらに 相当する職務	35	9. 6	主幹保育教諭保健師教諭理学療法士	23 7 3 1 1	35	9.6	主幹級
5級	1 課長補佐の職務 2 局長、所長、館長、園長、副園長、 教頭の職またはこれらに相当する 職務	66	18. 0	課長補佐 園館長 所長 室長補佐 副鼠長 務務局副参事 農業委員会事務局次長	55 4 2 1 1 1 1 1	66	18. 0	課長補佐級
6級	1 課長の職務 2 市民自治センター長、主席参事、 参事および高度の知識経験を必要 とする業務を行う局長、所長、館長、 園長またはこれらに相当する職務	29	7. 9	課長 園長 所長 農業委員会事務局長 監査委員事務局長 主席参事 議会事務局次長	22 2 1 1 1 1 1 1	29	7.9	課長級
7級	1 部長の職務 2 理事、危機管理監、会計管理者、 市長公室長、支所長、次長または特 に重要な業務を所掌する局長	17	4.6	部長 会計管理者 議会事務局長 危会會務局長 局長 次長 園長	6 1 1 2 5 1	17	4.6	次長級・部長級
	合計	366	100.0				•	

[※] 人数には再任用職員 (フルタイム勤務) を含みます。

[※] 端数処理の関係上、各級および各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

等級および職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)【米原市】

行政職給料表 (企業職員)

等級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
子///	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	 主事の職務 技師、書記、保育士、看護師、保健師、教諭、保育教諭またはこれらに相当する職務 	2	14. 3	主事	2			+
2級	1 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事の職務 2 高度の知識経験を必要とする業務を行う技師、書記、保育士、看護師、保健師、教諭、保育教諭またはこれらに相当する職務	2	14. 3	主事	2	4	28.6	主事級
3級	1 主任または主査の職務 2 特に高度の知識経験を必要とする業務を行う書記、主任保育士、教 論、主幹保育教諭またはこれらに相 当する職務	5	35. 7	主査主任計	2 3	5	35. 7	主任級・主査級
4級	1 主幹の職務2 極めて高度の知識経験を必要とする業務を行う書記、主任保育士、教諭、主幹保育教諭またはこれらに相当する職務	1	7. 1	主幹計	1	1	7. 1	主幹級
5級	 課長補佐の職務 局長、所長、館長、園長、副園長、 教頭の職またはこれらに相当する 職務 	3	21. 4	課長補佐計	3	3	21. 4	課長補佐級
6級	1 課長の職務 2 市民自治センター長、主席参事、 参事および高度の知識経験を必要 とする業務を行う局長、所長、館長、 園長またはこれらに相当する職務	1	7. 1	課長計	1	1	7. 1	課長級
7級	 部長の職務 理事、危機管理監、会計管理者、 市長公室長、支所長、次長または特 に重要な業務を所掌する局長 	0	0.0	計	0	0	0.0	次長級・部長級
	合計	14	100.0		•			

[※] 人数には再任用職員 (フルタイム勤務) を含みます。

[※] 端数処理の関係上、各級および各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。